令和５年度

（２０２３年度）

# 保育所要覧

京田辺市立河原保育所
京都府京田辺市河原神谷 69
TEL　０７７４－６２－２６８１
FAX　０７７４－６２－２６９７

京田辺市立河原保育所分園
京都府京田辺市東西ノ口５１
（京田辺市立田辺東幼稚園内）
TEL　０７７４－６２－４３７７

# 沿革

| | | |
|---|---|---|
| 1970 年（昭和４５年） | ４月 | 開所　クラス数各 2（４．５歳児クラス） |
| | ９月 | 職員室、保育室 3、調理室、廊下増築、<br>３歳児クラス開始 |
| | １１月 | 乳児保育開始 |
| 1971 年（昭和４６年） | １０月 | 長時間保育開始 月～金 7：30～18：00<br>土 7：30～16：00 |
| 1973 年（昭和４８年） | ３月 | 乳児保育室増築（０歳児） |
| 1974 年（昭和４９年） | ３月 | 保育室 2、ホール、便所、廊下増築、職員室<br>を乳児室に、ホールを保育室に転用 |
| | ４月 | 専任所長配置 |
| 1980 年（昭和５５年） | ３月 | 乳児便所改増 |
| 1988 年（昭和６３年） | ３月 | 幼児室を乳児室に、トイレ、廊下、乳児園庭<br>玄関、西側ホール、裏フェンスの改修工事 |
| 1990 年（平成　２年） | ４月 | 幼児連絡帳開始 |
| 1991 年（平成　３年） | ４月 | 米飯給食開始、陶器食器使用開始<br>時間外保育に正規保母配置<br>時間を 月～金 7：00～19：00<br>土 7：00～16：00 |
| 1992 年（平成　４年） | ４月 | 時間外保育を延長保育に改称 |
| 1994 年（平成　６年） | ４月 | 産明け保育開始 |
| 1997 年（平成　９年） | ４月 | 市政施行　京田辺市立河原保育所<br>一時的保育事業開始 |
| 1998 年（平成１０年） | ４月 | 準備室（旧ホール）を保育室に転用 |
| 2006 年（平成１８年） | １０月 | 幼児組仮園舎に移転（一時保育移転） |
| 2008 年（平成２０年） | １０月 | 既存園舎（幼児棟）解体<br>乳児ホールを保育室に転用 |
| 2009 年（平成２１年） | １月 | 新園舎工事着工 |
| | ４月 | 支援センター開設 |
| 2010 年（平成２２年） | ２月 | 園舎完成（１期工事） |
| | ３月 | 開所式 |
| | ４月 | 家庭支援推進保育士の配置 |
| | ８月 | 幼児園庭完成（２期工事） |
| | ９月 | 竣工式 |
| 2014 年（平成２６年） | ４月 | 分園（１，２歳児）保育開始 |

# 京田辺市立保育所　保育課程

## 第１　保育理念

一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域との連携を図り、共に育ち合うためのふさわしい生活の場を目指す。

## 第２　保育方針

緑豊かな自然と潤いのある文化の中で、養護と教育が一体となった保育を通して、健やかな育ちを支え、生きていく力の基礎を培う。

- 子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行う。
- 地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努める。
- 一人一人の子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努める。
- 研修や自己研鑽を通して、職員一人一人が、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たす。

## 第３　保育の目標

１．　保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行う。

（１）十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもたちの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

（２）健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

（３）生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。

（４）人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。

（５）生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

（6） 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

2． 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

第4 保育の方法

1． 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止める。

2． 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。

3． 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮する。

4． 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。

5． 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構築し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。

6． 一人一人の保護者の状況やその意向を理解して、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助する。

# 河原保育所　保育目標

１．十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
２．健康、安全など生活に必要な、基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
３．人との関わりの中で、人に対する愛情、信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
４．いろいろな事に興味や関心を持ち、豊かな心や考える力を培う。
５．豊かな言葉で喜んで話したり、聞いたりする態度が身につくようにする。
６．豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
７．家庭や地域との連携を深める。

## 春

お友達がいっぱい、新しい生活
お花の咲いたお庭で砂遊び
れんげ、たんぽぽ野原の散歩
おたまじゃくしやカエルもいたよ
お空に泳げ！！みんなで作ったこいのぼり
雨の日のままごと積み木もたのしいな

## 夏

お星さま、七夕飾りが見えるかな
おにわで元気に、どろんこ遊び
色水あそびに　しゃぼん玉
お水も平気、プール大好き
みんなで野菜育てたよ

## 秋

かけっこ、玉入れ運動会
どんぐりいっぱいみ～つけた
きれいな落ち葉をひろったよ
野山の探検、いっぱい歩こう
きれいな色でえがいたよ

## 冬

お客さんいっぱいの発表会
サンタさんがやってきた
たこあげ、羽根つき、鬼ごっこ
かるたにトランプ、福笑い
マラソン、縄とびがんばりました
いろんなお歌をおぼえたよ

# 保育所での一日

（月曜日～金曜日）

| 時　　間 | 乳　　児 | 幼　　児 |
|---|---|---|
| ７：００ | 開 所（順次登所） | 開 所（順次登所） |
| ８：３０ | 視　　診 | 視　　診 |
| ９：００ | あ　そ　び | 自発的・主体的活動 |
| ９：３０ | おやつ（牛乳） | 〃 |
| １０：００ | あ　そ　び | 〃 |
| １１：００ | 給　　食 | 〃 |
| １１：３０ | | 給　食（３歳児） |
| １２：００ | | 給　食（４．５歳児） |
| １２：３０ | | おひるね（３歳児） |
| １３：００ | | おひるね（４．５歳児） |
| １５：００ | お　や　つ | お　や　つ |
| １６：００ | 降　所　開　始 | 降　所　開　始 |
| １６：３０ | 延 長 保 育 開 始 | 延 長 保 育 開 始 |
| １９：００ | 閉所(延長保育終了) | 閉所(延長保育終了) |

（土曜日）

| 時　　間 | 乳　　児 | 幼　　児 |
|---|---|---|
| ７：００ | 開 所（順次登所） | 開 所（順次登所） |
| ８：３０ | 視　　診 | 視　　診 |
| ９：００ | あ　そ　び | 自発的・主体的活動 |
| ９：３０ | おやつ（牛乳） | 〃 |
| １０：００ | あ　そ　び | 〃 |
| １０：４５ | 給　　食 | 給　　食 |
| １１：００ | 降　所　開　始 | 降　所　開　始 |
| １１：３０ | 延 長 保 育 開 始 | 延 長 保 育 開 始 |
| １６：００ | 閉所(延長保育終了) | 閉所(延長保育終了) |

☆時間は大まかな目安です。行事によって多少の変更はあります。

# 入所児童の状況

定員　２４８　名　　令和５年４月１日現在

| 年　齢 | | ０歳児 | | １歳児 | | | ２歳児 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| クラス名 | | いちご | りんご | もも | みかん | りす | めろん | ぶどう | ぱいん |
| 在籍数 | 合　計 | ４ | ４ | １４ | １４ | １０ | １６ | １６ | １６ |
| | 家庭数 | ０ | ２ | ４ | ６ | ８ | １０ | １３ | ９ |

| 年　齢 | | ３歳児 | | ４歳児 | | ５歳児 | | 総　数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| クラス名 | | ぺんぎん | こぐま | こあら | ぱんだ | らいおん | きりん | |
| 在籍数 | 合　計 | ２４ | ２３ | ２７ | ２５ | ２８ | ２７ | ２４８ |
| | 家庭数 | ２１ | １９ | ２５ | ２３ | ２８ | ２７ | １９５ |

＊通常保育

平　日　　午前８時３０分から午後４時３０分まで

土曜日　　午前８時３０分から午前１１時３０分まで

＊延長保育時間

平　日　　（朝）午前７時から午前８時３０分まで
　　（夕）午後４時３０分から午後７時まで

土曜日　　（朝）午前７時から午前８時３０分まで
　　（夕）午前１１時３０分から午後４時まで

# 年　間　行　事　計　画　表

| 月 | 保育行事 | 保　健 | 保護者会 |
|---|---|---|---|
| 4 | 入所式（新入児のみ）<br>子どもの日のつどい | | |
| 5 | 幼児組保育参観 | 内科健診 | 保護者会総会<br>（書面審議） |
| 6 | 虫歯予防の日のつどい<br>消防署合同避難訓練（防火教室）<br>乳児組保育参観 | 歯科検診<br>はみがき教室<br>手洗い教室<br>検尿検査 | |
| 7 | 水あそび開始<br>七夕まつり会 | | 夏のつどい（中止） |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | 運動会（幼児組）<br>幼児組園外保育 | 内科健診・歯科検診<br>視力検査（幼児組） | |
| 11 | | | |
| 12 | ２歳児組・幼児組生活発表会<br>個人懇談会<br>クリスマス会 | | |
| 1 | 子ども新年会 | | |
| 2 | 豆まき<br>乳児組・幼児組保育参観<br>絵画展<br>お別れ園外保育（５歳児組） | | |
| 3 | ひなまつり会<br>お別れ会<br>保育証書授与式（５歳児組） | | |
| 毎月 | 避難訓練<br>誕生日会 | 身体測定 | |

※コロナ感染症拡大状況により、変更あり

## 《職員体制》

令和５年４月 現在

| | 人数(担任) | クラス加配 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 所　長 | 1 | | |
| 所長補佐 | 3 | | 分園に交代で1名配置 |
| 家庭支援推進保育士 | 1 | | |
| フリー保育士 | 3 | | |
| 5歳児(きりん) | 1 | 2 | 一人、1 対 1 加配 |
| 5歳児(らいおん) | 1 | 1 | |
| 4歳児(こあら) | 1 | 2 | |
| 4歳児(ぱんだ) | 1 | 2 | 一人、1 対 1 加配 |
| 3歳児(こぐま) | 2 | 1 | |
| 3歳児(ぺんぎん) | 2 | 2 | 1対1加配 |
| 2歳児(めろん) | 3 | | |
| 2歳児(ぶどう) | 3 | | |
| 2歳児(ぱいん) | 3 | | |
| 1歳児(りす) | 3 | | 分園 |
| 1歳児(もも) | 3 | | |
| 1歳児(みかん) | 3 | | |
| 0歳児(いちご) | 2 | | |
| 0歳児(りんご) | 2 | | |
| 一時保育(ひまわり) | 5 | | |
| 子育て支援センター | 3 | | |
| 調理師 | 10 | | 1名は(土)のみ |
| 事務員 | 1 | | |
| 用務員 | 2 | | |
| その他　職員 | 38 | | 延長保育等パート職員(分園含む) |
| 嘱託医(内科) | 岡本　祐之 | | |
| 嘱託医(歯科) | 青木　伸二 | | |

## 〈地域子育て支援センター〉

○目的

・在宅で子育てをしている親子を対象に、遊び場の提供、保護者のリフレッシュを図る。

・保護者の悩みを聴き、相談を受けながら、不安感や負担感の軽減を図っていく。

・家庭での子どもとの遊び方の指導や母親同士のつながりのきっかけの場を作り前向きに育児に取り組めるようにしていく。

・家庭において必要な知識や技術を学び、子育ての力を高める。

○事業内容

＊園庭開放　　＊支援センターだよりの作成及び発行

＊支援センター開放　　＊事業予定表の発行

＊親子遊び　　＊ホームページの作成

＊子育て相談　　＊各種チラシの配布

＊民生児童委員事業　・育児サークル活動　・他機関との連携

○場所

・地域子育て支援センター河原保育所　・地域子育て支援センター三山木保育所　・中央公民館

・各児童館　・各住民センター

○利用方法

（育児相談）・電話及び来所

（事業参加）・電話及び来所にての申込み

○スタッフ

・センター長1名及び担当保育士3名

## 〈一時的保育〉

○主旨

これまで措置用件がないということで保育所に入所できなかった子どもで、保護者がパート等で1～3日だけ断続的に働いたり、或いはケガや病気で入院したり、育児に伴う心理的・肉体的負担等のため家庭での保育が困難となった就学前の子どもを預かる事業

○事業内容

・非定型的保育サービス事業　・緊急保育サービス事業

・私的理由による保育サービス事業

○定員とスタッフ

・定員１５名、担当保育士５名

○利用方法

・河原保育所、三山木保育所及び輝くこども未来室にての申込み

# 位　置　図

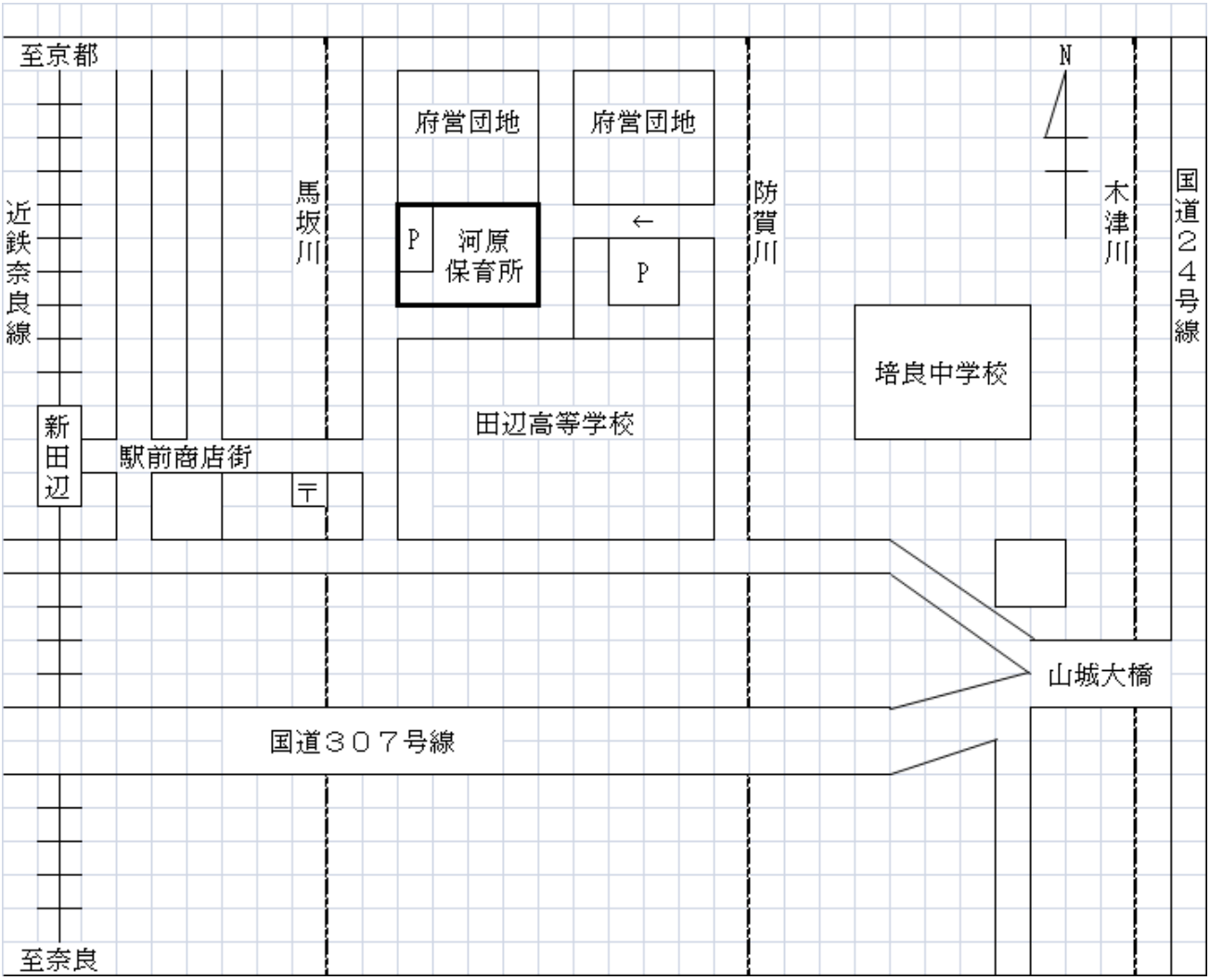
至京都
近鉄奈良線
新田辺
駅前商店街
〒
馬坂川
府営団地
府営団地
P
河原保育所
←
P
田辺高等学校
防賀川
N
木津川
国道２４号線
培良中学校
山城大橋
国道３０７号線
至奈良

河原保育所　施設平面図(略図)

# 河原保育所分園平面図

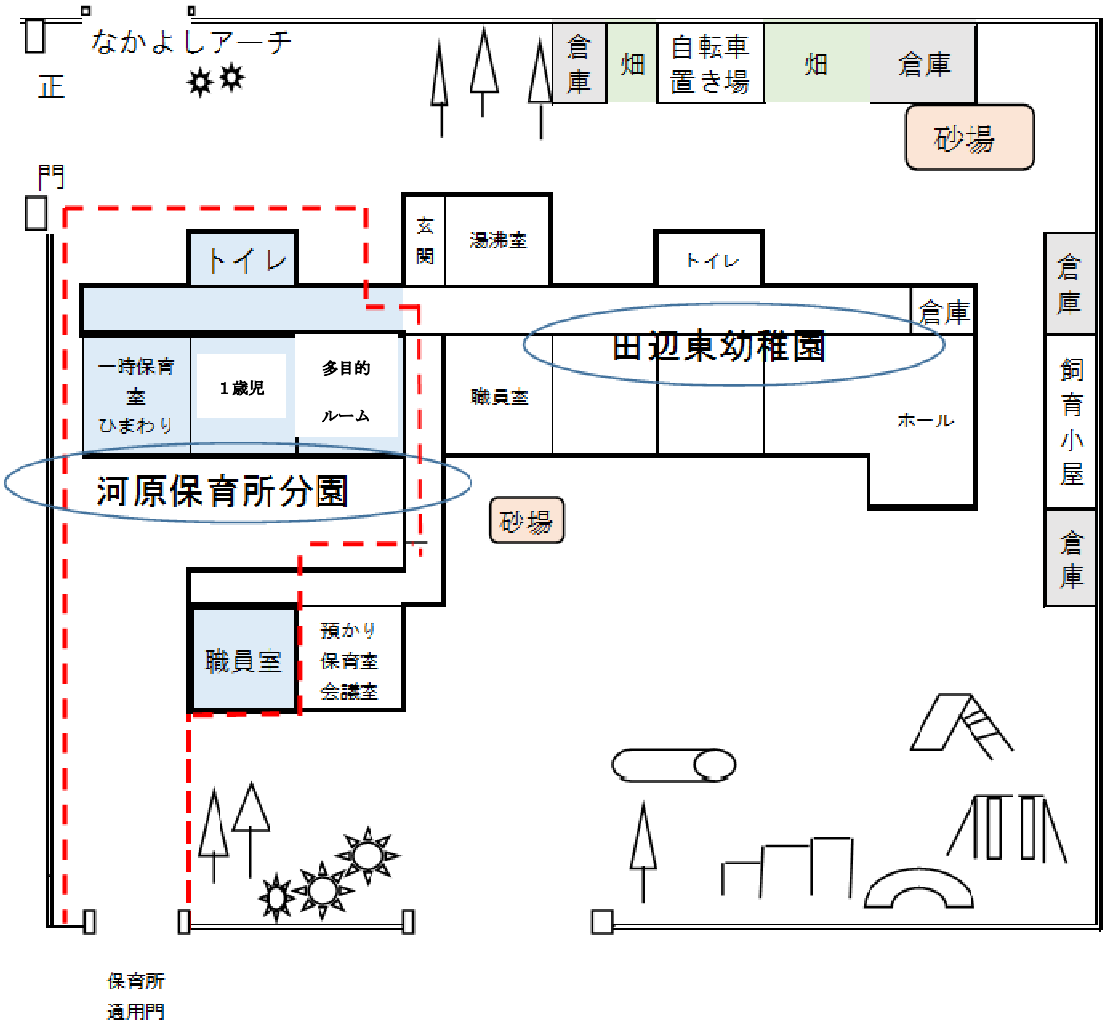
なかよしアーチ
正
門
倉庫
畑
自転車置き場
畑
倉庫
砂場
トイレ
玄関
湯沸室
トイレ
倉庫
田辺東幼稚園
一時保育室
ひまわり
1歳児
多目的ルーム
職員室
ホール
河原保育所分園
砂場
倉庫
飼育小屋
倉庫
職員室
預かり保育室
会議室
保育所通用門